

新潟市まちづくりパートナーシップ事業（令和7年度事業開始分） 仕様書

1. 事業名

新潟市まちづくりパートナーシップ事業

2. 制度の趣旨

社会状況の変化に伴い、地域課題や市民ニーズは多様化、複雑化しています。こうした社会的課題に、行政だけの的確に対応・解決していくことが困難になってきています。

この制度は、各団体の皆さんの新しい発想や専門性などを十分に活かし、地域と連携するなどしながら、きめ細かいサービスの提供や、より効果的・効率的に社会的課題を解決することを目的としています。

各団体自ら実施する事業の提案を募集し、事業開始当初は市の補助金を活用し、補助金の交付が終了した後も、自主運営・自主財源で課題が解決されるまで引き続き事業を実施し、持続的に地域振興に貢献していただきます。

3. 提案を募集する課題（テーマ）

子育てに関する不安解消につながる地域づくり

4. 課題（テーマ）設定における現状・背景

- ・核家族化や共働き家庭、ひとり親家庭の増加などにより、子育てにかかる負担の増加や地域の繋がりの希薄化が懸念される
- ・子育てをしている親の孤立や育児不安を解消するため、親同士の交流や情報交換ができる場の提供などが求められる

5. 期待・希望すること

- ・子育てに関する不安の解消
- ・親同士、子同士の交流の創出

6. 事業提案

課題（テーマ）に対して、事業開始の初期段階における事業費を補助することにより、その後、解決するまで自主運営・自主財源で継続的に事業を実施し続けることができる事業を、自由な発想で提案してください。なお、事業内容によっては、短期間で課題解決し、事業そのものが終了する場合も考えられますので、事業を継続し続けることが絶対条件ということではありません。

7. 事業採択の概ねの判断基準

別紙『「新潟市まちづくりパートナーシップ事業」応募の手引き』参照

8. 応募資格および提案数

別紙『「新潟市まちづくりパートナーシップ事業」応募の手引き』参照

9. 補助金および補助対象経費

別紙『「新潟市まちづくりパートナーシップ事業」応募の手引き』参照

10. 事業のスケジュール

- ①募集開始：令和6年 9月17日（火）
- ②質問期限：令和6年10月 4日（金）必着 ※メールのみの受付
- ③参加表明締切：令和6年10月31日（木）必着
- ④提案募集締切：令和6年11月15日（金）必着
- ⑤審査会：令和6年12月中

詳細は、別紙『「新潟市まちづくりパートナーシップ事業」応募の手引き』参照

11. 応募

(1) 参加表明書の提出

提出書類は、別紙『「新潟市まちづくりパートナーシップ事業」応募の手引き』のとおり
令和6年10月31日（木）必着

(2) 提案書の提出

提出書類は、別紙『「新潟市まちづくりパートナーシップ事業」応募の手引き』のとおり
提出部数は、正本1部、副本1部とします。

社名は正本のみに記載し、副本には提案者が特定できるもの（社名や社章等）を一切記載しないでください。

令和6年11月15日（金）必着

12. 提出先・問い合わせ先

〒953-8666 新潟市西蒲区巻甲 2690 番地 1

西蒲区役所 地域総務課 企画・地域振興グループ 渡辺・古川原

ファックス：0256-72-6022

メール：chiikisomu.nsk@city.niigata.lg.jp